けんせつ

定価　五十円（年間購読料　千八百円）
購読料は組合費のなかに含まれています

印刷部数　103,100部　発行人・編集人　吉川　豊

東京土建一般労働組合
東京都新宿区北新宿1-8-16
電話03（5332）3971（代表）
FAX03（5332）3972
ホームページ
https://www.tokyo-doken.or.jp/

木造仮設現場で汗流す仲間たち

熊本の震災復興のため、東京の仲間も応援に駆けつけています。400棟を超える木造仮設住宅の建設にむけ、現地では大工職が足りません。仲間の協力を呼びかけます

（関連記事6面）

仲間と共に幅広く連帯した行動へ 「命を守る社会・政治の実現を」

10月末から11月にかけて行なわれた「いのちまもる総行動集会」と「主権者は私たち！11・3憲法大行動」に各支部から多くの仲間が参加しました。命が守られる社会・政治の実現を願う国民と思いを共有しながら、共に主権者として声をあげました。





仲間と共に「必要な医療は保険適用で行なうべき」と訴える渡辺副委員長（写真中央）

いのち総行動

切実な実態を告発 熊本では拠点病院が休診

「いのちまもる総行動集会」が10月29日、上野恩賜公園野外ステージで開かれ、東京土建から19支部30人が参加しました（全体1200人）。集会では医療、介護、保育の関係者等が、社会保障が削られる切実な実態を訴えました。

熊本からの報告では、人的被害420人、住家被害8万棟、避難者1千人超や断水などの甚大な地震被害が語られました。また、地域の拠点である熊本南病院が損壊で休診となるなかで、国立病院機構が再建方針を示していないことや、同機構の多くの病院で建物が耐用年数を超過している問題が指摘されました。

病院の看護職員は、月5回以上の16時間夜勤を担う過酷な勤務体制の廃止と人員増を求めました。

保険適用外なら薬代が50倍に

患者・利用者代表として東京土建の仲間と共に渡辺義久副委員長が登壇して発言。自身がリウマチを抱えながら建設現場で働くためにロキソニンテープを使用していることについて「現行は保険適用で7枚38円のところ、それがOTC類似薬として保険適用から外されれば1800円となり窓口負担は約50倍に跳ね上がる」と報告。そして「画像検査で異常がなくても医師が必要と判断すれば保険適用とすべき」「慢性的な痛みに配慮の期限を設けるのは疑問」「配慮が必要ない患者など一人もいない」など、病気があっても必要な治療を受けながら働けるようにすべきだと訴えました。



沿道から手を振られる中で

集会では日本共産党の小池晃、白川よう子両参院議員も連帯のあいさつに立ちました。集会のあとは、御徒町駅を越えて西町公園までパレードを行ないました。

憲法大行動

公布80年の節目に 声合わせ一体感高める


国会前庭に広がる参加者たち

日本国憲法公布80年となった11月3日、国会前の憲法大行動に1万4千人（東京土建328人）が集結しました。

主催者あいさつに立った戦争させない1000人委員会の内田雅敏さんは憲法97条、憲法が保証する基本的な人権について「人類の多年に渡る自由獲得の成果」で「侵すことのできない永久の権利」と謳うその内容について触れ、「私たちで実践しよう」と呼びかけました。

拍手で迎えられた前沖縄県知事の玉城デニーさんは「核兵器が日本にないとは言えない。なぜなら日本がそれを確認できないからだ」と述べ「非核三原則が見直されれば再び戦争の恐怖が持ち込まれる」と訴えました。

その他の登壇者は「比例定数を削減すれば国民の声が削られる」「武器輸出で豊かになることは許されない」などと現政策を批判。最後は音楽のリズムに合わせながら「市民の声で政治を変えよう」「身を切られるのは私たち」と参加者が声をあわせました。集会に参加していた八王子支部の久保哲也さん（内装）は「憲法審査会が不穏な動きを見せている最中で、歯止めをかける集会となったのではないか。フランスの戦いにも学びたい」と語りました。


東京土建の旗かかげ

当日は妨害者がステージ脇に入り込み、警察の不可解な対応も相まって、絶えずヤジが飛ばされる不穏な中での進行となりました。

仲間の作品コンクール

まだまだ力作、募集中

今年度で43回目となる仲間の作品コンクール。作品の種類は「文芸の部」と「写真の部」で、2026年12月まで募集します。詳細はチラシと共済会のHPをご覧ください。たくさんのご応募お待ちしています。

文芸の部の申し込み方法

❶「短歌」部門、❷「俳句」部門、❸「川柳」部門

写真の部の申し込み方法

❶「組合活動」部門、❷「スナップ」部門、❸「風景」部門、❹課題部門「平和なひとこま」

※自動生成ＡＩによる作品はご遠慮ください。

朝やけ

■12月25日から、こども性暴力防止法がスタートする。子どもに教育や保育などを行う対象事業者は、職員の性犯罪歴を確認できるようになり、子どもの安全確保措置が義務づけられる。子どもへの性暴力は許されないと、2年前、国会で全会一致で成立した。

■ただ、施行にあたっては、義務事業者（学校・幼稚園など）と認定任意の事業者（学童・学習塾など）に分かれるなど「隙間」があり、課題を残している。また、現場からは「実務が膨大で、人的負担、費用もかかる」と法対応への不安の声も聞こえている。事業者まかせにせず、国が責任を果たすことが必要だ。

■あわせて子どもを性被害から守るためには、人権尊重に基づく包括的性教育が重要だ。YouTube「SHELLYのお風呂場」などを通じて、日本の性教育のアップデートに取り組むタレントのSHELLYさんは、ジェンダー平等や性の多様性にもふれながら、子どもへの性教育の重要性を発信している。

■包括的性教育の目的とはウェルビーイング、幸福、健康の実現とされる。相手を大事にして、そして自分も大事にする。人がその人のままで受け入れられる社会。基本的人権の尊重、やはり、憲法が子どもを守っていくことのできる社会の背骨となる。

ナマズ

我が街守る実力つけよう
災害への備え学ぶ

【本部・佐藤広平記】今年度のチームナマズ全体会は、「水害」をテーマに10支部24人が参加し、杉並支部会館で開催しました。

学習講演では、中央大学の土屋教授から「治水とは何か」「都内の治水対策と課題」について、この50年あまりの都心の急速な近代化に加え、近年の異常気象による集中豪雨によって、治水対策が急務な課題であることを学びました。次に、ミドリ安全からは止水板業者より実際の商品を使いながらの説明紹介がありました。基調報告では、7月熊本地震、8月千葉豪雨が紹介され、熊本での木造仮設住宅の建設では、引き続き「大工職の仲間の協力」の呼びかけが強調されました。また、会場である杉並支部会館は、区民の避難所にもなっており、地下に貯水設備を持っていることが紹介されました。

午後からは、杉並区にある「神田川・環状7号線地下調節池」を見学し、善福寺川の取水施設の構造や実際の治水について学びました。

施設内の設備や模型などを見学しながら、40m地下に水を貯留するトンネルを歩き、内径12・5m、環状7号線の地下を4・5kmにわたり、54万㎥を貯留できる圧巻の大きさを体験することができました。このトンネルが完成してからは浸水被害は激減しています。それでも、2013年の台風による流入ではこのトンネルが満水近くなったこともあり、この事業は引き続き行なわれます。参加者からも、「地域防災課題について学習を深めたい」との感想がありました。


入って実感する地下トンネルの大きさ


らせんを描き水が流れ込む縦穴

並杉 見積書に基づく交渉は 今がはじめる好機

杉並支部は10月27日、千葉土建の海老原秀典書記次長を講師に見積学習会を開催。35人が参加しました。


海老原さん

海老原さんは、見積りの本筋はビジネスであり、今まで見積書を出してない人こそ有効で、標準労務費は、参考ではなく適正な契約の判断基準であり、お客さんとの交渉に活かせるとし、CCUSレベル別年収を示し登録・レベルアップの必要性を語りました。

見積書が簡単につくれるエクセルを紹介された参加者はQRコードから作成にチャレンジ。数字や項目をあてはめ、諸経費は前年の確定申告内訳の数字を234（国の基準の年間稼働日数）で割って出せるなどのヒントも活かし、根拠ある見積りを学びました。

会場からも、「勇気を出して見積りを出したことで対等に話せるようになった」などの体験談もありました。

全会一致で来春に施行
板橋で公契約条例

10月14日、板橋区議会本会議で、公契約条例が全会一致で採択されました。施行は来年4月1日となります。

日頃から現場訪問を重ねて現場の実態をつかみ、行政や区議会各会派に要請を続けてきたなか、昨年3月の区議会で坂本健区長が「条例の在り方の検討を進めたい」と答弁。今年3月、区に「公契約の在り方検討委員会」が設置され、板橋支部からも検討委員を派遣し、以後6回の検討委員会で検討をすすめ、6月から7月にかけてのパブリックコメントも経て、今回の制定を実現しました。

条例の対象となるのは予定価格1億円以上の工事と製造請負。その他の請負や業務委託は1000万円以上が対象です。条例は、現場で働く人の賃金・労働時間などの労働条件を守る条項を盛り込んだILO型となりました。

労働報酬の下限額などを決める公契約条例審議会にも支部から審議委員を派遣し、実効性の確保にむけ、引き続き取り組んでいます。

板橋の制定により、東京都全体では25自治体でILO型の公契約条例が制定されたことになりました。

根絶めざして全国で じん肺
キャラバン組んで声あげて

第37回なくせじん肺全国キャラバンは、東京では10月9日の新宿駅南口宣伝から始まり、10月27日の東京集結集会に東京土建から66人が参加しました。

集会では、建設アスベスト訴訟の一部でメーカーとの和解が進んでいることが後続訴訟を元気づけているとの話や、各地方のブロック代表からの発言がありました。

28日は、日比谷公園から国会へ向けてデモ行進。衆議院・参議院の議員面会所前で署名を渡し議員とエールの交換をしました。東京土建からは95人が参加。最古にして最大の職業病であるじん肺の根絶やアスベスト被害者の全面救済などを訴えました。



議員面会所前でガンバロー

津島訴訟

ふるさと破壊を免罪
許しがたい判決

【本部・山本高明記】東京電力福島第一原発事故から15年が経過し、多くの地域では被害の記憶は人々から薄れつつありますが、今でも、ふるさとを奪われ、人生や未来の設計をねじ曲げられ、理不尽な中で暮らし続けている人たちがいます。

福島県浪江町津島地区は、原発事故前には約450世帯、1400人が暮らし、住民は千年以上前から何代にもわたりその地に根を張り、戦後は満州からの多くの引揚者が入植し開墾をすすめた土地でした。

農業・林業・酪農などを生業として、人と人とが強い絆で結ばれた地域コミュニティを形成し、固有の伝統文化を自然の恵みの中で育んでいましたが、2011年3月の福島第一原発事故の高濃度放射能汚染で帰還困難区域となり、全住民が避難を強いられ、全国に散り散りになったのです。



ふるさと取り戻すために

国と東電の責任追及と原状回復を求めた訴訟の控訴審・高裁判決が10月16日に仙台高裁で出されましたが、その判決は、国の責任を認めず、住民の悲願でもある「ふるさとをきれいにして返す」も認めず、損害賠償も原告の約4分の1を切り捨てる冷酷で不当判決でした。

判決直後の10月20日に東京の支援者に向けた報告集会が開催され、東京土建から40人が参加。集会では弁護団が判決の不当性について厳しく批判。今野秀則原告団団長からは、判決直後に原告団総会を行ない様々な意見があって難しい判断を迫られたが、あまりに非道な判決は許しがたく、上告をしていく事を決めたと報告がありました。

東京土建では、署名や学習活動、現地視察などを2021年から取り組み、公正判決を求める署名は目標の組織人員30%の筆数を全都の奮闘により34715筆集約し、目標達成するなど、最大限支援してきました。今後も、原発事故の被害を忘れずに最高裁でのたたかいに向けて引き続き支援していきます。

なかま

三鷹武蔵野・大工
成田英行さん

非日常楽しめる 奥の深い焚き火


至福のひととき

今年から牟礼北野分会の分会長を任されることになった成田英行さん。成田さんの趣味は、3年ほど前に仕事仲間に誘われて始めたキャンプ。特に初めていったキャンプで魅了されたのが「焚き火」でした。

都内ではなかなかできませんがキャンプ場では焚き火シートや焚き火台があればできます。薪で使用する木にも針葉樹と広葉樹があり、まずは焚き付けにスギやヒノキといった針葉樹を細かくナタなどで割いて火種を作り、火種ができたら次は広葉樹の薪を投入して焚き火を楽しむのです。

今では広葉樹をクヌギ、桜、ケヤキといったように種類を分けながら焚き火の燃え方を楽しむのが成田さん流の楽しみ方となっています。「青い炎を見たいならエノキ」「優しい炎を見たいなら柿」といった具合です。焚き火をして火に集中している時間が、非日常の時間となり成田さんにとって何よりのリフレッシュの時間となっています。「キャンプ、焚き火は奥が深いのでこれからも続けていきたい」と語ってくれました。

地域に魅力伝える「住宅デー・住宅まつり」

西東京
近隣小学校にチラシ配布
人材発掘に試行錯誤

【西東京・書記・猿谷淳記】11月8日と22日の2日間に分け、5会場で住宅デーを開催（22日は開催予定）。昨年に続き、2会場が合同開催となりました。

先に開催した8日は天候にも恵まれ、会場近隣の小学校が全校生徒へのチラシ配布に協力してくれたこともあり、来場者数は昨年を大きく上回りました。特に3つの分会が合同で開催した文理台公園会場では、ミニマルチBOXやモザイクタイルコースターの工作、ミニマルチBOXの塗装体験を実施。開始前からこども工作に行列ができ、用意していたキットが不足する事態となりました。実行委員から嬉しい悲鳴の電話が支部に届き、急遽追加のキットを手配。それでも行列は絶えず、最終的に124人の子どもたちが工作教室に参加しました。ベテラン組合員が「過去に記憶にない」と驚くほどの大盛況となりました。


子ども工作目当ての行列がずらり

また、例年こぢんまりとした開催が通例だった他会場でも、近隣小学校でのチラシ配布が功を奏し、準備したキットをすべて使い切るほど、こども工作が活況となりました。

上棟式や重機試乗など、他支部のような派手さはありませんが、分会間の交流を深め、互いの良い点を取り入れたり、新企画を検討したり、人材発掘に向けた報奨制度を導入したりと、より良い住宅デーを目指して試行錯誤を重ねてきました。22日の開催も含め、今後も支部一体となって、より魅力的な住宅デーづくりに取り組んでいきます。

新宿
新しい会場でも協力し
地域との信頼深め

【新宿・大工・影山康洋記】11月3日、しんじゅく民商・土建まつりが今年も開催されました。来場者数は約2000人でした。



初企画のファッションショー

例年では、新宿区立鶴巻南公園で行なっていた会場を、今年は東京都立戸山公園（やくどうの広場）に変更し、心機一転となりました。会場が広くなったことなど新たな問題点と課題がありましたが、組合員や家族みんなの努力により、土建まつりを開催することができました。今年も、本部・支部及び各政党会派の皆様方に、ごあいさつ頂きました。

ステージでは、子どもたちによるチアリーディング、ハワイアンダンス、タヒチアンダンスを披露して頂き、大いに会場が盛り上がりました。支部企画では、包丁研ぎ・まな板削り・木工作体験・モザイクタイル、分会企画では、射的・フランクフルト・ダーツ・玉こんにゃく・焼きそば・たこ焼き・かき氷・もつ煮込みなど、各分会が趣向を凝らしたたくさんの企画で盛り上がりました。また上棟式のお菓子撒きを午前と午後に行ないました。お菓子が撒かれた瞬間、そこへめがけて集まる子どもたちのエネルギーはまさに圧巻でした。

地域の住民により身近な存在で、安心・安全の街づくりを提供していく東京土建をより知っていただき、地域のつながりと信頼を深められるよう一致団結し、努力していきたいと思います。

調布
ネット連絡網使い宣伝
大きい子向け企画も

【調布・書記・岡野主馬記】6月に市内8箇所に会場を設けて開催した春の住宅デーに続いて、10月25日、調布市役所前庭にて全分会が一堂に会し第49回秋の住宅デーが開催されました。大型台風が近づいてくる状況での開催で、天気予報とにらめっこすることとなり、ヒヤヒヤしながら当日を迎えましたが、そんな心配はどこへやら、天気が大きく崩れることはなく例年以上に多くの来場者に来ていただくことが出来ました。


にぎわうタイル工作

中でも、今年は調布市内の小学校で活用されているネット連絡網にて宣伝をしたおかげか工作教室が大いに盛り上がり、大きい子ども向けとして新しく挑戦したバードコール工作にも多くの子どもの姿が見えました。

昨年に引き続き消防署にブース設置をお願いし初期消火訓練とミニ防火衣を着ての写真撮影、住宅相談と合わせて調布市総合防災安全課からお借りした、家具転倒防止グッズ・非常食サンプルを展示し市民の防災意識の向上を図りました。主婦の会、後継者対策部、青年部はそれぞれ企画を組んでブースを設置、組織部もブースを設置し来場者に聞き取りアンケートを実施するなど、支部最大規模のイベントとして支部総出で取り組んでことともあり、中止にならずケガも無く終えられて本当にホッとしています。来年は支部として第50回目の住宅デー、どんな企画が開催されるか今からワクワクが止まりません。

練馬
建設の技能活かし
ワイヤーロープ教室も

【練馬・書記・今津佑介通信員】第49回練馬支部住宅デーが8日、分会センターや公園などの区内25カ所で行われました。昨年は朝から冷たい雨が降っていたことで、規模縮小を余儀なくされた分会もありましたが、今年は打って変わって朝から晴天に。各分会の仲間は建設職人の技術・技能を余すところなく披露し、来場者はその仕事ぶりを食い入るように見たり、感嘆の声を上げたりしていました。


黙々と包丁を研ぐ泉分会の仲間

住宅デーの名物と言えば包丁研ぎ。今年もあらかじめ講習会を開き、中村分会の畳職人・加藤明さんが手作りのテキストを使いながらみっちり指導していました。包丁研ぎの人気は実に根強く、支部事務所にも問い合わせが相次いだほか、当日は受け付け開始直後からひっきりなしに依頼者がやって来て、研ぎ手は休む間もありません。

泉分会はこの日、約50本の注文に応え、切れ味をよみがえらせようと1本ずつ丁寧に仕上げていました。

上石神井分会はワイヤーロープの編み方教室も開いています。加工方法により強度や耐久性が異なることを押さえた上で実演。工具でワイヤーを変幻自在に操っており、来場した親子連れは「初めて見た」と感心しきりでした。


住宅相談を受ける星さん

住宅相談はもちろん、建設業のノウハウを生かした防災グッズの展示、子どもや大人それぞれに向けた工作教室、〝代々受け継がれている秘伝のレシピ〟による焼きそばやたこ焼きの販売なども企画され、いずれの会場も盛況。仲間同士はもとより、地域住民との絆も深められた晩秋の日曜でした。

狛江
棟上げは解説付き
懐かしい顔も来場し

【狛江・書記・山下修司記】第32回目を迎えた狛江支部の住宅まつり。近年はユニディや日産などを呼んでいましたが、今年は東京土建らしさを目指し、民商と医療生協にお手伝いしてもらったものの、支部の力でまつりを作りあげようと意気込みました。

何日も前から胃が痛くなるくらい心配した天気も、当日は何とも気持ちの良い晴天でした。開会すぐは来場者が少なく心配でしたが、昼前には各ブースに人が溢れるような状態になりました。

なかでも、久しぶりに行なった一発釘打ちと、丸太切り体験は、子どもはもちろん、大人にも楽しんでもらえました。使用した丸太は青年部員さんが準備してくれたもので、まさに支部の力が合わさった良い企画になったと思います。

上棟式も盛り上がりました。昨年、副委員長が段取りして作成した上棟キットを今年も使用しました。掛矢の音が響くと自然と集まるお客さんと大工さん（笑）。今回は工務店社長の実況付きで組み立てました。来場者が盛り上がるのはもちろん、組合員さんたちが一同に盛り上がれるのというのが上棟式のいいところだと思います。

そして、すごく嬉しかったのが、仕事を辞めたからということで組合を辞めてしまった方が様子を見に遊びに来てくれたことです。尽力してくれていた方だったので恥じないようにこれからも取り組んでいかねばと力をもらいました。組合を離れてしまってもこうやってつながれるということに狛江支部の魅力を実感しました。

収入UPをめざして

関東地協連絡会主催の第84回大手建設住宅企業交渉は、統一行動日とした10月19・20日を中心にゼネコン、サブコン、住宅企業40社と交渉を行ないました。今号では、主要6企業における交渉の主な内容を紹介します。

林　事故の教訓公表できないが
大　事例学習等で対応中

【共同デスク・喜多記者】大林組（以下、大林）との交渉は、檜山剛志団長（東京土建）はじめ36人、大林6人の参加で行なわれました。

持ち越し課題のなかで、前回の賃金調査は一人親方と労働者が混じった内容でしたが、今回は一人親方を除いた労働者のみの結果になりました。

賃金回答は前回調査と比べ、数字の高いはずの一人親方を除いたうえで平均年収が570万円で変わらなかったことから、少しは上がったといえる内容でした。

4月の交渉でタイプAのコミットメント条項を導入すると宣言した大林でしたが、1次と2次以下の契約書は確認できていないと回答。

担い手3法の改正の影響は、5年以上の超長期の現場が多いことなどから、いつ反映されるかわからないという回答に終始し、2023年、2024年に続く単価引き上げは「検討中」との返答でした。3年前の八重洲の支保工崩壊事故について、ご遺族の希望も伝えて「警察の捜査は終わったのだから記者会見などで根本原因と教訓を公表しては」と、聞いたところ、まだ検察の捜査中で難しいとのこと。事故のあった9月19日を



大林組との交渉

和　交渉の成果実り
大　パートナーシップ締結

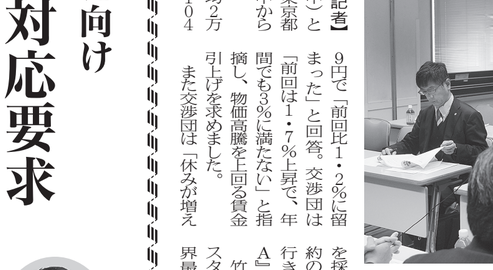
【共同デスク・曽我記者】大和ハウス工業（以下、大和ハウス）との交渉は、コミットメント条項が1つの焦点となりました。

大和ハウスは1次下請との契約にコミットメント条項Aを採用していないと回答。交渉団は「労務費を」しっかりと支払っているのであれば、それが最後までしっかりと行き渡るということが、支払っている側としても重要なのではないか」と訴え、多くの企業で契約においてすでに条項が盛り込まれていることを紹介しました。

さらに、「条項を採用しないということは、『1次に払っているからあとはお願い』ということから、少しは上がったといえる内容でした。

4月の交渉でタイプAのコミットメント条項を導入すると宣言した大林でしたが、1次と2次以下の契約書は確認できていないと回答。

担い手3法の改正の影響は、5年以上の超長期の現場が多いことなどから、いつ反映されるかわからないという回答に終始し、2023年、2024年に続く単価引き上げは「検討中」との返答でした。3年前の八重洲の支保工崩壊事故について、ご遺族の希望も伝えて「警察の捜査は終わったのだから記者会見などで根本原因と教訓を公表しては」と、聞いたところ、まだ検察の捜査中で難しいとのこと。事故のあった9月19日を



竹中工務店との交渉

竹　CCUS不十分
中　レベルに応じた賃金を

【共同デスク・伊藤記者】竹中工務店（以下、竹中）との交渉は、山本団長（東京都連）を先頭に33人、竹中からは5人が参加しました。

民間の賃金調査は平均2万1077円、前回2万104円で「前回比1・2%に留まった」と回答。交渉団は「前回は1・7%上昇で、年間でも3%に満たない」と指摘し、物価高騰を上回る賃金引上げを求めました。

また交渉団は「休みが増えたので別の現場に行った事例がある。働き続けないと生活できない」と実態を示し、賃金・単価と工期の見直しを訴えました。

さらに2次が1次に設計労務単価基準の金額を請求したところ、竹中から半額以下に減額された事例を報告。交渉団は「こうした取引が建設Gメンの通報につながる」と強調しました。竹中はコミットメント条項Bを採用していますが、直接契約のない2次以降まで賃金の行き渡りを約束する『条項A』の活用を迫りました。

竹中はCCUS登録をマイスターの認定要件と述べ「業界最高水準のインセンティブ」と説明。一方で「CCUSレベル別賃金の行き渡りは不十分」と認めました。交渉団はマイスター認定に至らない技能者にもレベルに応じた適正賃金の支払いを要求しました。

経験の少ない外国人労働者向けの労災防止策として竹中は「通訳も同行し、体感訓練施設での受講を働きかけている」と回答。交渉団は外国人労働者が増えているため、フォローアップの強化を要請しました。

建設業の未来を担う大手企業交渉

ホワイトボードを使った職長会とのコミュニケーションが奏功している現場の例も挙げ、良い取り組みは広げて欲しいと伝えました。

最後に、後藤満夫団長（神奈川県連）がパートナーシップ協約を取り交わしました。

大和ハウス工業との交渉

大　単価を毎年見直し
成　協力会社と意見交換

【共同デスク・小野記者】大成建設（以下、大成）との交渉は、児玉団長（埼玉土建）をはじめ35人、大成から10人が参加しました。

賃金調査について、交渉団から「平均日給の最高額と最低額には大きな差がある。現場では調査結果を下回る賃金で働く仲間もいる。若い世代が魅力を感じられる産業にするため、元請として実効性ある対策を示してほしい」と訴えました。さらに、重層下請構造の中で、立場の弱い業者が賃金改善を求めにくい実態も指摘し、2次・3次まで適正な労務費が届くよう指導を求めました。

大成からは「見積提出要領を毎年改定し、1次協力会社に適正な労務費の確保と、2次以下への行き渡りを求めている。また、協力会社との定期的な意見交換を続けている」と回答がありました。

交渉団から、単価設定の引き上げについて回答を求めると、大成から「基本は歩掛りを考慮し、行程も含めて総人数×単価で契約している。型枠も鉄筋も高もかなり単価が上がっている。常用単価も支店で管理し、毎年見直しが入り、年1回上がっている」と回答。交渉団は「賃金調査に反映されていないのはなぜか」と再質問しました。

大成からは「調査は自主回答で、まだ回答してほしい方が大勢いる。母数を増やさないと平均値を評価するのは難しい」と回答がありました。

交渉団は「後継者育成を強力にサポートして欲しい」「年の夏場の異常な暑さで空調服も36度が限界。対策を考えて欲しい」という要望や、上下作業が多い現場の改善、女性のトイレ問題の改善などを訴えました。



大成建設との交渉

水　A条項5項目にプラス
清　独自に7項目設定

【共同デスク・水垣記者】頭、鈴木団長（千葉土建）はコミットメント条項や熱中症対策で清水建設と建設業法の遵守に向けた話し合いを求めましたが「組合が同席した協議には応じない」と拒否。組合は「組合の陪席は憲法の団体交渉権に関わる正当な要求」と主張しましたが平行線となり、この場での解決を求めました。

あくまで「当事者との交渉が原則」とする清水に対し「当事者が納得いかない場合は、組合を介しての交渉は受ける…ということですよね？もちろん当事者と一緒にうかがいます」「現場で働く労働者は元請に直接言えないですよ。清水さんと組合、お互いで解決していきましょう。（組合員を）助けたい」と粘り強く道理を説きましたが、清水は本件での協議を事実上否定し、禍根を残しました。

清水建設との交渉

島　10年で20%上昇も
鹿　労務費への反映が課題

【共同デスク・神谷記者】鹿島建設（以下、鹿島）との交渉は、交渉団から益田団長（神奈川県連）をはじめ38人、鹿島から8人が参加しました。

賃金調査については1年前と比較し大幅な賃金改善は見られず、停滞している賃金改善に対し、鹿島からは「日建連長期ビジョン2・0等の目標水準には達していないが、平均年収は10年間で28%上昇した」と評価した一方、「想定よりも賃金上昇が小さく、材料費や経費上昇で単価自体は上がっていても労務費へ回されていない可能性がある」と技能者賃金への反映が課題であることを認識している旨の説明がありました。

また、建設業法第20条第1項を踏まえた見積書の作成においては、鹿島は「適正な見積もりが出された場合には尊重していく」とした上で「2次以降の直接指導に関しては、優越的地位の濫用に該当する可能性があるため1次協力会社を通じて指導を進めていく。行政指導があれば全社的に共有する方針である」と答えました。

コミットメント条項・タイプAについて交渉団からは「公共工事に限らず、民間工事にもタイプAを導入し、2次以降についても、契約書の確認や労務費の詳細を検証できる仕組みが望ましい。運用方法も踏まえ、次回の交渉時には進捗状況を教えてほしい」と強く要望しました。

交渉の最後には、参加者より「工程終盤での設備工事の負担」「女性技能者の就労環境」「酷暑時の賃金保障」等、現場経験に基づいた具体的な要望が出ました。

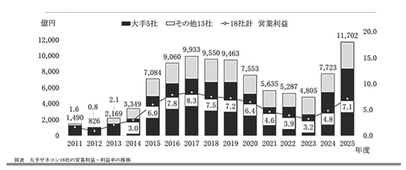


鹿島建設との交渉

詰将棋の回答

▲3三歩成△2一玉▲2二と△同玉▲3四桂△2一玉▲1一香成△同玉▲3三馬△1二玉▲2二馬まで11手詰。

賃金単価引き上げに向け
元請企業の対応要求



【賃金対策担当専従常任中執・佐藤正雄記】第84回大手企業交渉では、ゼネコン28社、住宅企業8社、サブコン4社と交渉を行ないました（一部、別日程でこれから実施する企業あり）。昨年12月の第三次担い手3法完全施行によって、労務費基準、諸経費明示、積み作成、ダンピングの禁止、適正賃金の目安としてのCCUSレベル別年収など、賃金引上げと処遇改善のための新しいルールが導入されて2回目の交渉として、法改正の実効性を確実なものにするための元請企業の対応について、より詳細に追及しました。

適正賃金・労務費の支払いの約束を元下、下・下のすべての契約に盛り込む、コミットメント条項（A）について、前回交渉で導入を公表した大林組、清水建設に加え、「検討の結果Aを採用」（前田建設工業、東急建設、フジタ）、「BからAに移行する方針（または検討）」（戸田建設、東亜建設工業、鴻池組）など、タイプA導入への動きが進んでいます。

一方、「法施行前に契約した現場、数年にわたる長工期の現場が多く、法改正の効果がいつ表われるか見えない」（大林組）など、難しい側面も出てきています。

第三次担い手3法の実効性確保の対応をめぐって、議論が込み入ってきています。



佐藤さん

協力会社の見積り内容
指導責任は元請に

課題があると感じている。直接指導すると『優越的地位の濫用』にあたるのではないか」との見解を示しました。大成建設や竹中工務店、コミットメントAの採用を表明している清水建設なども、材料費記載見積書の提出状況について「2次以下の協力会社は直接確認ができないため把握していない」と回答しています。

住宅企業については、これまで繰り返し回答してきた「協力会社との協議と合意による価格決定」に対し、協議する相手の立場や人数、異論の取り扱い、労務費基準や法定福利費の反映状況など、その内実の議論に挑みました。新しい意欲的な取り組みですが、追及をかわそうとする企業側と組合の議論がかみ合うようになるには、回答をよく分析しながら要求項目と論理を磨き、交渉を積み重ねていくことが必要になります。以上のように、交渉相手の回答の特徴を企業ごとに分析し、追及の論点を鋭く磨いていく必要が増してきています。今回から総括会議を1日開催して、企業規模や分野別に分散会を行ない、総括を深め、次回交渉への課題整理を強化することにしています。

仲間の賃金引き上げ、処遇改善のために、引き続き奮闘していきます。

POINT

「コミットメント条項A」を使い、賃金・単価を引き上げ、安心して就労できる工期を確保する

「コミットメント制度」とは、受注者が注文者に対して、適正な賃金や労務費を、雇用する技能者や直接の下請事業者に支払うこと等を約するとともに、必要に応じて注文者がその支払いに関する書類等の提出を求めることができる規定です。

個々の取引について契約当事者間でも支払い状況等を確認できる仕組みが必要との問題意識の下、「労務費に関する基準」の実効性確保策として、契約当事者による「コミットメント制度」の活用を通じた労務費・賃金の適正な支払いの担保するものです。

「コミットメント条項A」とは、自社が適正な賃金・労務費を支払うことに加え、下請契約を締結する際にも同様のコミットメント条項を導入することを約するものです。サプライチェーンの末端までより強く適正化を促す内容となっています。

「コミットメント条項B」とは、自社の適正支払い等は約束するものの、下請が同様の条文を導入するかどうかは個別に判断・選択する方式です。

国は、下請業者まで適正な労務費が行き渡るよう、「コミットメント条項A」を基本として活用を推奨しています。

建設職人の技能で被災地復興へ

熊本の応急木造仮設現場を激励訪問

熊本県の応急仮設木造住宅建設に向けて、東京土建各支部に大工職の仲間へ就労を呼びかけ、10月21日現在4人（荒川支部1人、杉並支部2人、村山大和支部1人）の仲間が就労に励んでいます。就労している仲間を激励するため、本部として10月22日に中村隆幸執行委員長、渡辺義久産業対策責任者、熊切健二書記次長、佐藤広平専従常任、山下正徳副主任の5人が熊本県内2か所の応急仮設建設現場に赴きました。



内部の様子



急ピッチで仮設木造住宅の建築すすむ

400軒を超える依頼
大工の仲間、ぜひ力を貸して

【本部・山下正徳記】1か所目は、熊本県宇城市に位置する現場名「小川駅西仮設団地（建設数20戸）」に。杉並支部の仲間、吉田康典さん、三輪邦雄さんの2人が就労していました。昼休み時間に話を伺うと「能登の仮設現場でも就労したが、熊本の方が現場からホテルまでの距離が近く、働きやすい」といった感想や、「現場に入る前に図面などの情報が多くほしい」などの要望も聞かれ、全建総連の総括に向けた意見整理も必要である事を感じました。

2件目の現場は、熊本県八代市に位置する「沖町仮設団地（建設数31戸）」で荒川支部の仲間、永田常彦さんが就労していました。永田さんは、9月半ばから10月半ばの約1か月間の就労予定でしたが、現場の大工職不足への協力のため、11月上旬まで就労延長をしていただきました。「今現在、住むところに困っている県民がいる事を考えれば、協力しなければならないと思った。能登の応急仮設建設も経験したが、この熊本でもがんばっていきたい」と力強い言葉をいただきました。

募集の作業内容など

建てるのは木造在来工法の（軸組工法）平屋が中心です。基礎工事終了時点から先の全部の大工作業を行ないます。現地では幹事工務店側の現場監督の作業指示を受けます。

実務経験3年以上、大工道具（くぎ打ち機やボードビス打ち機、コンプレッサーなど）持参などの条件あり。詳しくは所属支部まで。

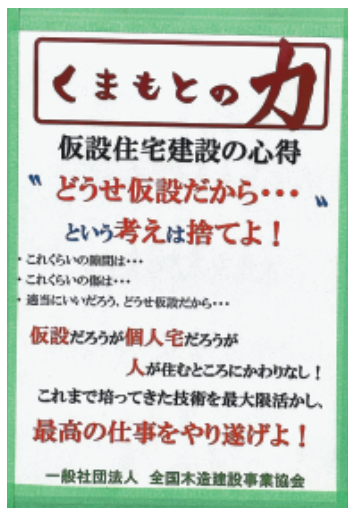


もうすぐ入居可

貼り出された言葉に感動

【本部副委員長・渡辺義久記】現場入場して、車から降りると、すれ違う職人たちは一人残らず笑顔であいさつをしてくれます。「お疲れ様」「こんにちは」。挨拶を欠かさない職人文化を体現できる人達が自然と全国から集まってくる。応急仮設住宅を建てて被災者の人々の役に立ちたい、日常生活を取り戻してあげたい、という思いであふれています。

「くまもとの力」という張り紙は、「どうせ仮設だから…という考えは捨てよ」と。「仮設住宅建設の心得」として、力強く表現（宣言）されています。職人としての誇り（自尊心）の現れ、だと感じます。「これぐらい…」「どうせ…」に対する、自身への戒め、そして、職人としての矜持を貫くための張り紙ではないでしょうか。





左より吉田さん、熊切書記次長、三輪さん、中村委員長

1月末まで募集
追加の可能性も

8月28日時点の建設予定戸数は131戸でしたが、10月には400戸を超える依頼数となり、来年1月末までの大工職募集となっています。今後も熊本県からの追加建設依頼が来た場合は対応する必要もあるため、全都の仲間へ就労依頼のお声がけをするものです。引き続き支部内で話題にして、大工職の仲間に就労の検討を呼びかけて下さい。詳細は本部仕事対策部まで。

並杉 遠く離れた熊本で
26年の時を経た兄弟子

【本部・熊切健二記】熊本の応急仮設住宅・小川駅西仮設団地の現場を訪れた。中村隆幸委員長らと現場に向かうと、そこにはかつて杉並支部青年部で活動をともにした吉田康典さんと三輪邦雄さんが汗を流していた。

私が支部の青年部担当書記を務めていた1990年代後半、それぞれ年代は違うものの青年部諸役員を歴任、中村委員長は本部青年部長、吉田さんは本支部の青年部書記長（現在は杉並支部副委員長）、三輪さんは支部青年部長として活動していた。

吉田さんと三輪さんは、元々は同じ工務店で働いており、吉田さんが兄弟子、三輪さんが弟弟子である。20年頃、それぞれ独立し、別々の道を歩み始めた。それから26年間、遠く離れた熊本の被災地で2人は再び同じ現場で仕事をすることになった。

「三輪さんがいることで安心して現場に入れた」。この吉田さんの一言が今回の激励訪問を特別なものにした。決して短くない歳月、2人はそれぞれ経験を積み、技術・技能を磨き、職人として生きる道を切り開いてきた。互いに職人としての誇りがあり、譲れないものもあるだろう。一緒に働くと聞いたとき、正直うまくやれるだろうかと思っていた。再び同じ現場に立つことが、2人にとってどんな時間になるのか気になっていた。だからこそ、この言葉が心に響いた。

今回の熊本県応急仮設現場には全国から組合を通じて毎日120人が従事している。組合を支え動かすのは一部役員の尽力ではない。組合員一人ひとりの力と想いで組合は成り立っている。それが今回の熊本応急仮設現場での被災地復旧だ。熊本で再会した2人の姿は、組合が人をつなぎ、その力が組合運動を支えていることをあらためて教えてくれた。

この現場が終われば車中1200㎞の家路を急ぎ杉並へ戻る。同じ釜の飯を食べ、その後それぞれの道を選んだ2人が26年の時を経て被災地で再び同じ現場に立った。互いの存在にどんな気持ちを抱き、何を想ったのだろうか。あらためて2人に聞いてみたい。

我が街の記念碑 モニュメント100

墨田電話局の慰霊碑

本所吾妻橋駅 徒歩10分



NTTビルの一角に（道路沿い）

【墨田・塗装・林幸樹通信員】墨田区の向島から三ツ目通りを南下して、もうすぐ蔵前橋通りというところの左側、大きな建物の敷地内に石碑があるのを運転しながら見つけた。父親に聞くと「東京大空襲の時に犠牲になった電話交換の女の子たちの慰霊碑だ。知らねえのか」と叱られた。

この場所は戦争当時の墨田電話局。「死んでもブレストを」というノンフィクション絵本でも描かれているが、下は15歳からの女性交換士28人と男性職員3人が亡くなった。戦時中、通信手段は「兵器」であり、女性たちは「通信戦士」だった。「どんな状況になっても部署を離れてはならない」という指令の下、「死んでもブレスト（送受器）を外すな」を合言葉に、東京大空襲の中、最後まで回線をつなごうと奮闘しながら電話局とともに燃え尽きた。二度とこのような悲劇が起こらぬことを祈願し、この「墨田電話局慰霊碑」は建立された。建物は現在、NTTのビルになっている。

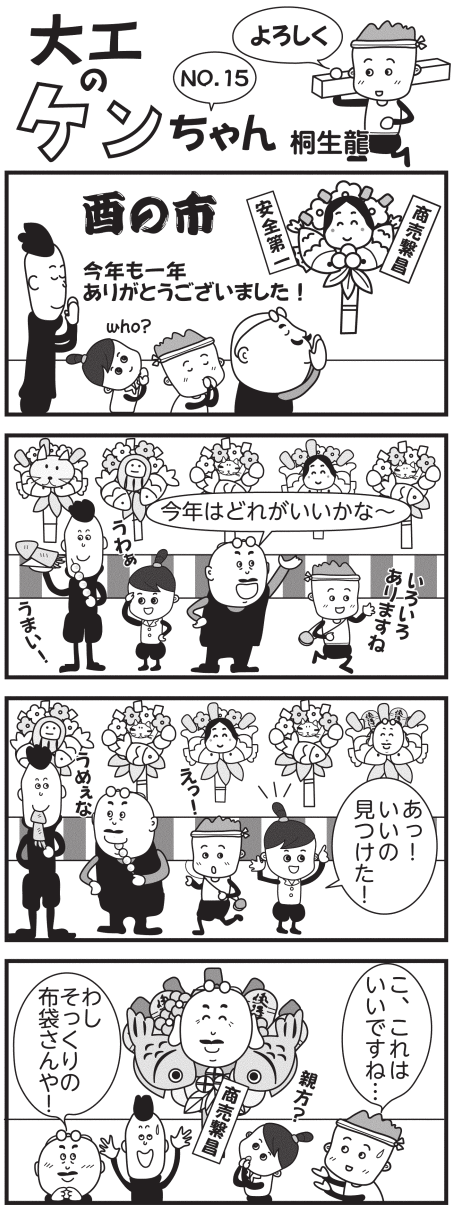
「知らねえのか」父叱る
燃え尽きた若い命

本所に住んでいた父と家族は、東京大空襲のその晩、皆が関東大震災の記憶からあえて避難しなかった震災慰霊堂に逃げ込んで命拾いをした少数派。後年、今井正監督の映画『戦争と青春』をテレビで見ていた時に父は語った。「墨田区が主な舞台の大空襲を描いたこの映画はよくできている。すごい映像だ。だけど、あの時の記憶で今でも一番残っているのは、翌日の焼けた死体の匂いなんだよ。ま、映画に求めるものではないけどな」と。その匂いには、電話局で燃え尽きた人達のものも混じっていたのだろうか。

父が亡くなってもう四半世紀以上。最後までアメリカの事は許せないと言っていた。そうだろうな、と思う。



大工のケンちゃん NO.15 桐生龍



十おさま！

原点

くの人々に愛された漫画家・ちばてつや氏が先月22日、他界した。

氏は6歳で旧満州にて終戦を迎えた際、暴動から逃れるため家族で父の同僚だった中国人の屋根裏部屋に潜伏。暗く狭い物置の中、恐怖と退屈で泣く弟たちを元気づけようと必死に絵を描き、物語を語り聞かせた。この過酷な体験こそが、彼の漫画制作の原点となった。

『あしたのジョー』など数々の名作を生みだし、多

忘れえぬこと

母の小さな後ろ姿
自問自答の日々は続く



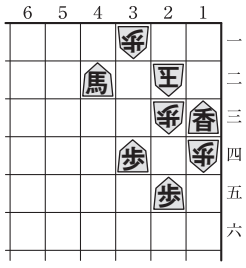
電気通信　望月 慎一郎

母は優しくも厳しい人だった。中学生の時、ゲーム感覚で友達と万引きをした事があり、学校に呼び出された母がその帰り道、それまでに聞いた事もない静かな口調で「家は貧乏であなたの欲しい物を簡単には買ってやれないが、人様の物を盗む様な人間に育てた覚えはない…ましてや腹が減って食べ物が欲しかったならまだ言い訳も聞くが、遊び半分に雑貨の様な物を盗むとは…」と深くため息をついた。その時の怒りと悲しみに満ちた母の言葉には言い訳のしようもなかった。当時は父が酒を飲んでは暴れ、ろくに働かず生活費も家に入れない状況で、母のパート代でやっとの生活だった事は私も解っていた。家に着くと私の部屋から盗んだ品物を全て持ち、その店へ連れて行けといわれた。レジで店長を呼んでもらい品物を並べ「息子がこちらで盗んだ品物です。本当にすみませんでした。すべて買い取らせて下さい」と涙ながらに謝罪をして代金を支払った。その母の姿を見て事の重大さに気付き、もう二度としないと誓った。

高校生になってすぐにアルバイトを始め、その代金を母に支払い、学校以外の時間はバイトに明け暮れ、その給料の大半を家計に入れる日々となった。社会人になってからも、できる限り仕送りをした。

8年前に母は他界したが、私が渡したお金のほとんどに手を付けずに残して逝った。あの日の母の小さな後ろ姿を今も忘れない。私は子供達に大切な「何か」を残せているだろうか。自問自答の日々は続いている。（清瀬久留米）

詰将棋



チョット一服(1156)

デジタル社会の心臓部であるデータセンターで、サーバーの廃熱を利用してバナメイエビを養殖するエコな実験が話題を呼んでいる。サーバーを冷やした温水でプリプリのエビが養殖できるようになれば、原産地の生態系破壊とサーバーの放熱という2つの環境問題を同時に解決できるかもしれない。

しかし昨今、情報漏洩の報道が相次いでいるなか、データセンターのセキュリティも心配だ。しかも、エヌビディアCEOのようなハニートラップなら防ぐのが難しいのでは。すくい取られるのが情報でなくエビでありますようにと願うばかりだ。

本ほん

世界は誰かの正義でできている

原 貫太

マタタの精神が照らすアフリカの余白

適応障害から、自ら設立したNGOを辞めた作者は、自分の弱さを受け入れることで強く生きられるのだと語る。なぜなら弱さは誰かと補い合えるから。

彼は、テラ・ルネッサンス（アフリカで元兵士の社会復帰を支援する団体）の小川さんに誘われウガンダに行ったことで、フリーランス国際協力師を名乗るようになる。最初の活動は、小学校で生理用ナプキンの作り方を教えること。これで女の子も休まず学校に行けるのだ。物資援助でなく自立できるようにするのが本当の援助だと語る。また、海外で活動する日本人に同行することで現地の人との長年の信頼から見えるリアリズムを伝えたいという。紛争の絶えない地域で、人々が何を考え、どんな生活をしているのか。「マタタ」を合言葉に走行する車中の描写も面白かった。世界の問題を解決するには、先進国の人々の意識を変える必要があり、そのために報道があるのだとも。

歴史を振り返れば、ジャーナリストが伝える映像や記事は、離れた場所で誰かの行動を促し、結果として多くの命を救ってきた。しかし、未来の誰かを救うことができても、この瞬間目の前にいる人を救うことができるとも限らない。南スーダンの難民150万人の中で、支援できたのは4千人だった。精神障害を持つ難民に手を差し伸べる余裕はない。

そんなアフリカを、彼は「日本以上に生き易い場所」という。タイパでない余白がもたらす生活の柔軟さ、心のゆとりがあるのだとか。ウガンダの友人は、日本を「メンタルの貧困」と表現したそうだ。アフリカに行ってみたくなった。



事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

カレッジ
濃密な2日間の研修
製材から見て触れて学ぶ

【東京建築カレッジ・鈴木健記】カレッジ1年生（31期）は、10月23日から24日で飯能・川越宿泊研修を行ないました。合計17人の参加で①現場で見るプレカット材・集成材・木材などの製造過程②隈研吾特別賞等を受賞した飯能商工会議所の見学。③伝統構法で造られたモデルハウス④原木の人工乾燥と天然乾燥の違い⑤国産原木の情勢⑥国の重要文化財に指定されている遠山邸の見学⑦川越の町並みと、タイトなスケジュールでしたが2日間で学習しました。

参加者からは「（芦苅場工場）CADで図面から材料を読み取っていた。3Dで見られるのが凄かった」「（ストックヤード）かんなをかけた時の質感が人工乾燥と、天然乾燥では違うらしい」「（遠山記念館）母親が暮らす西棟への渡り廊下がスロープ状になっていて、90年前にバリアフリーがあることに驚きと気遣いを感じました」などの感想がありました。



製材工場で実物に触れて


国の重要文化財の遠山記念館

東京建築カレッジでは毎週金曜土曜の授業をほじめ、飯能・川越や奈良、民家園などの研修、構造計算、建築法規、製図、積算・見積り、などの座学、CADや材料実験、課題科目の製作などの木工実技など2年間で23日の様々なカリキュラムに取り組んでいます。

27年度の32期生はまだまだ募集中です。オープンキャンパスは毎週土曜日（予約制）、11月と2月に入学選考会があります。詳細は技術研修センターまでお問い合わせください。

資格講習コーナー
お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ

★池袋＝技術研修センター
【作業主任者】
木造建築物の組立12月9日～10日（水木）池袋、1万2千円
型枠支保工の組立2月9日～10日（火水）池袋、1万2千円
鉄骨の組立2月4日～5日（木金）池袋、1万2千円
コンクリート造12月16日～17日（水木）池袋、1万2千円
有機溶剤（塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタンでも必要に）1月27日～28日（水木）池袋、1万2千円
石綿（石綿使用の建築物等の解体・リフォーム作業）2月24日～25日（水木）池袋、1万2千円
【特別教育など】
職長・安全衛生責任者2月3～4日（水木）池袋、1万5千円
足場作業主任者の能力向上教育（作業主任者修了者への、おおむね5年毎の再教育）2月12日（金）池袋、9千円
足場2月18日（木）池袋、8千円
酸欠・硫化水素12月15日（火）多摩・稲城支部会館、8千円
石綿2月15日（月）池袋、5千円、自由研削砥石・丸のこ・熱中症と3日間セット割引1万9千円
自由研削砥石2月16日（火）池袋、8千円
丸のこ・熱中症2月17日（水）池袋、8千円、丸のこのみ5千円、熱中症のみ4千円、自由研削砥石と2日間セット割引1万5千円、石綿も含む3日間セット割引1万9千円
住宅リフォームエキスパート（増改築相談員）2月25日（木）池袋、更新（26年3月更新または24・25年3月未更新の方）2万円　新規（経験5年以上）、3万円
【溶接】
ガス溶接2月5日～6日（金土）多摩職業能力開発センター（西立川）、1万7千円
アーク溶接1月25日～27日（月火水）城東職業能力開発センター（足立区綾瀬）、2万円※日程変更
【建設機械】
玉掛2月18日～20日（木金土）池袋（実技は足立）、2万4千円
高所作業車（作業床高さ10m未満の高所作業車の運転操作に必要）※追加開催　1月30日（土）西多摩支部会館、2万円
【建築士講習】（東京土建ATEC）
建築士定期講習（前回受講が2023年4月～2024年3月の方は、2027年3月までに受講義務）（3年度ごとに受講義務）①12月22日（火）、②1月27日（水）いずれも池袋、③2月9日（火）建設プラザ神奈川、1万円
★申込み期間あり、詳細はご所属支部へ

一生役立つ基礎指導



あなたも建築カレッジへ

青年技能競技大会でも上位入賞者を輩出した東京建築カレッジは、「職業能力開発促進法」に基づく、厚生労働省所管、東京都認定の職業能力開発短期大学校（高度職業訓練専門課程 居住システム系建築科）です。2027年4月入学の32期生を募集中。

※ 問合せは 03-5950-1771
東京土建技術研修センター内 カレッジ係まで

東京建築カレッジの4つの魅力



①**建設業界で働きながら学べる…**
現場の体験と学校の学習を結びつけて実践的で役立つ学びです
②**木造の技と知恵を学べる…**
伝統的な大工実技で建築の基礎を習得、将来の棟梁候補生を育てます
③**技能士・建築士への近道…**
技能照査試験に合格すれば修了時に「技能士補（建築大工）」に。必要単位履修で「二級建築士」「木造建築士」は、試験合格後、すぐに免許登録できます
④**かけがえない仲間に出会える…**
さまざまな境遇や環境から集まる仲間と互いを高め合え、仕事での連携もできます

東京建築カレッジPV2026 東京建築カレッジPV2026

社労士ネット ひとこと相談コーナー 127


釜澤さん

従業員の無断欠勤は
書類送りていねいな対応を

従業員が無断欠勤をした場合、予定していた仕事が回らずに困ってしまうと思います。そうした従業員への対応手順を確認していきます。

①本人に連絡…電話連絡のほか、メール等の履歴が残る手段でも連絡します。心配している旨に加え、「○月○日○時までに必ず会社へ連絡するように」といった内容も書き加えます。

②緊急連絡先に連絡…本人と連絡が取れない場合、身元引受人や緊急連絡先に連絡します。「無断欠勤が続いており、連絡が取れずに心配している」旨を伝え、家族から本人に状況を確認してもらうよう依頼します。

③書面による連絡…①②に応じない場合、書面によって連絡を行ないます（できれば特定記録郵便などを利用）。

【記載内容の例】
・○月○日から無断欠勤が続いている事実
・○月○日までに連絡または出社すること（期日に猶予を設ける）
・正当な理由なく期日までに出社・連絡がない場合、就業規則に基づき懲戒処分（または自然退職）となり得る旨
・体調不良等の理由がある場合は診断書を提出すること

④退職の処理…「正直めんどくさいから連絡せずにそのまま辞めたい」と考える従業員もいることでしょう。それでも正当に自己都合退職の申し出を受け、退職届を提出してもらった上で退職してもらうのがお互いにとって望ましいと思います。「退職を希望する場合は、退職書類を○月○日までに提出すること」といった連絡をするとスムーズです。なお、一般的には14日以上の無断欠勤で「懲戒解雇」や「自然退職」となるよう就業規則で定められているケースが多いでしょう。どうしても連絡がつかず退職手続が進まない場合は、就業規則のこうした定めに沿って対応することになります。

社会保険労務士
釜澤　菜穂

活用しよう ろうきん
奨学金の借換
貸与型奨学金の実利は与態ローン。ゼロ口の金利で年3月貸の話。今年2.5%固定に。ろうきんは昔も。支部まで相談を。終了者の負担を減らせるもで相談を。

返済10年以内の固定金利は年利 0.7%
（諸条件あり）